



平成 27 年 12 月 25 日

各 位

会 社 名 日華化学株式会社
代表者名 代表取締役社長 江守 康昌
(コード番号 4463 東証・名証第2部)
問合せ先 執行役員管理部門副部門長
澤崎 祥也
電話番号 0776-24-0213

内部統制システム構築の基本方針の一部改定に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 12 月 4 日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を一部改定することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。(改定箇所は下線で示しております。)

取締役、従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① コンプライアンス体制

当社グループは、コンプライアンス基本規程を制定し、経営理念を表す「社是社訓」「基本的価値観」「ひとりひとりの行動基準」に則り、法令・定款の遵守と良識・倫理観に基づいた行動を取締役及び従業員に求め、コンプライアンス研修等を通じてその精神をあらゆる企業活動の拠り所として浸透させています。

コンプライアンス及び経営リスクの管理を統括するため、取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、月 1 回の委員会開催及び年 1 回の取締役会への報告を行っています。当委員会がグループ全体を指揮監督することにより、法令違反、企業倫理上の問題や経営に及ぼす重大なリスクの発生防止、問題が発生した場合の損失を最小化することに努めています。

当委員会は、推進体制として下部組織であるコンプライアンス推進部会を配置し、コンプライアンス及び経営リスク管理の具体的な取り組みを行っています。また、コンプライアンス推進部会は四半期に 1 回、監査役会に対し、当グループのコンプライアンス遵守及び経営リスクに関する状況を直接報告することで、内部統制を利かせております。

なおコンプライアンスに係わる疑義ある行為等がある場合、従業員が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ヘルプライン規程を制定、社外の弁護士を社外通報窓口として設けております。

② 情報管理体制

取締役社長は、情報の保存、管理に関する統括責任者を執行役員から任命いたします。また、文書管理規程に基づき、職務執行に関わる情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存します。取締役及び監査役は文書管理規程に基づき、常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。

③ 効率性確保の体制

取締役及び執行役員は、当社グループとしてのビジョン、中期目標そしてそこに至るための戦略を定め、方針管理のもとに、各部門のビジョン、中期目標及び戦略を展開しています。また、全社的に関わる経営テーマを経営会議で審議し、代表取締役が決定しており、この経営テーマに対し、代表取締役は各組織にトップダウンし、経営改善を具体化することで、経営の効率性確保を進めております。情報共有のためのITシステムを活用し、四半期ごとに方針管理の進捗状況を取締役会及び経営会議に報告し、改善を促進することで、全社的な業務の効率化を図る体制を運用しております。

④ グループ管理体制

取締役社長は、当社及び当社グループの業務の適正を確保するため、当社グループ全体の機能別業務を担当する執行役員を任命し、コンプライアンス対応及びリスク管理を行っております。コンプライアンス委員会はこれらを横断的に管理し、グループ経営を推進します。

⑤ 監査役会の補助体制

必要に応じて職務補助のため、監査役スタッフを置くこととし、その人事については監査役の意見を尊重するものとします。

⑥ 監査役会への報告体制

取締役、執行役員及び従業員は、監査役に対して法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす虞のある事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ヘルプラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備します。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）は取締役と監査役会の協議により決定します。

⑦ 監査の実効性の確保

監査役会と代表取締役は定期的な意見交換会を開催しています。

⑧ 反社会的勢力の排除に向けた体制

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、取引等の一切の関係を排除し、“決して屈しない”を基本方針としており、社会における反社会的勢力による被害を防止すると共に会社の社会的責任を果たすため、「反社会的勢力への対応に関する規程」を定めています。人事総務部を対応窓口として弁護士、暴力追放センター、企業防衛対策協議会及び警察等関係機関と連携して、不当要求に対する対応及び反社会的勢力との関係遮断について、組織的な対応をしております。

⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社連結グループ各社の財務報告の信頼性を確保するため、財務報告リスク管理委員会を設置しております。財務報告リスク管理委員会は、財務報告に関わるリスクと内部統制の体制（整備及び運用状況）を評価し、信頼性の維持向上を図っております。

以 上